

令和5年度社会福祉法人ほのぼの会介護職員特定処遇改善加算に関する情報公表について

職場環境改善の取組みについて

	算定要件	法人の取組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	介護における生産性向上の取り組み「未来ケアプロジェクト」を立ち上げ改善活動に取り組んでいる。各事業所の業務を洗い出し、間接業務と直接業務を分け、介護職の専門性を生かしたケアへの移行。また介護ロボット(機械浴槽の更新や移乗用リフトの設置等)やICTの導入(見守りセンサー・インカム等)も積極的に取り入れている。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	介護補助員制度(ふれあいパートナー制度)を設けている。介護補助員は、勤務時間等は1日1~3時間・1週間3日程度、介護業務における間接業務(消毒・洗濯・清掃・レクリエーション支援等)を担当している。直接業務に不安のある職員や高齢の職員がやりがいをもち、自分の生活スタイルに合わせた勤務ができるよう取り組んでいる。
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	各種実習の受け入れや、地域高等学校へ介護のお仕事紹介活動を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	社会福祉法人ほのぼの会資格取得支援制度有り。対象資格21資格。介護福祉士資格においては優遇措置を設け、試験日については、出勤扱い(業務免除)としている。介護福祉士資格取得サポートチームを結成し、勉強方法や試験対策(模擬テスト)、試験申し込み手続きまで、きめ細かなサポートを行っている。令和5年度目標として、介護職員実務者研修受講者・介護福祉士資格受験者7名と設定し、支援チーム員がサポート活動を展開している。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	毎年度末に人事考課表を使用したキャリア診断・人事考課フィードバック面談を全職員対象に実施している。 4月・10月には役職者からの昇格者推薦制度によるキャリアアップ面談を実施し、法人の昇格適正基準に沿ってキャリアアップを推進している。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	平成31年4月~育児短時間勤務制度の利用期間を3歳までから、小学生3年生卒業までに変更。制度について職員周知を行い、制度利用希望職員の要望に沿って対応している。 制度改正に合わせて、育児休業等における相談窓口をを設置し、仕事と育児の両立に向けてきめ細かな支援を行っている。
	非正規職員から正規職員への転換	人事考課等により非常勤職員から正規職員。派遣職員から正規職員登用を積極的に行っている。非常勤職員就業規則を改定し、意欲のある職員昇格をサポートしている。また、派遣職員から直接雇用へについても、人事考課制度を利用し実施し、安定雇用に向けた取り組みを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	腰痛予防に関する委員会が中心となりリフト導入支援や介助時の体の使い方の指導を行っている。また、眠りスキャン(見守りセンサー)による、居室内の安全管理面の強化やケアの質の向上、職員の業務負担の軽減に取り組んでいる。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者を含めた全職員に年1回健康診断を実施している(夜勤従事者は年2回)。産業医と連携し、再検査の必要な職員に対して、受診等の促しを行っている。また年1回ストレスチェックを実施。分析結果を人事マネジメントに生かしている。ストレスの度合いにより産業医と連携し面談を行っている。

	<p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<p>事故防止委員会・安全対策担当者を中心に月2回定期会議を開催し、各月ごとの自己分析や対策について協議を行っている。また月1回の役職会議において、各月の事故報告を義務付けており、法人全体で発生している事故を共有し、再発防止に取り組んでいる。</p>
<p>生産性向上のための業務改善の取り組み</p>	<p>高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>	<p>令和5年度において生産性向上の取り組みとして“未来ケアプロジェクト”を立ち上げた。厚生労働省の取り組み事例に則り、介護補助員制度の導入(ふれあいパートナー制度)・5S活動促進や業務手順書の作成による標準化に取り組んでいる。まずは、特別養護老人ホーム・ショートステイ・グループホームしのだで取り組みを開始。総責任者を置き、各事業所の役職者等と連携しプロジェクトを進めている。</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p>	<p>事業計画において、各課の年間重点目標として、“日々の相互信頼活動“に取り組むことを義務付けている。併せて、サステナブル貢献活動として資源保全・教育・エネルギー分野の中から、各事業所ごとに取り組む項目を決め活動を進めている。意欲的に取り組むことで、地域との繋がりを深めると同時に、チームワークの強化にも繋げている。 所属長会議(月1回)を開始。所属長同士での悩み相談会や討論会、またマネジメント研修会を行っている。 利用者様と地域住民との繋がりを持つことを主な目的として、近隣スーパーや銀行の窓口フロアに利用者様が作成した作品を展示している。作品は自由に持ち帰りしていただいている。 年1回近隣小学校における福祉体験授業(車いす体験)や高等学校等に出向き福祉の体験授業等を実施している。 月1回(土曜日)「こども食堂:ほのちゃん食堂」を開催している。施設所在学区内の小学生を対象としている。食育や介護施設との繋がりを持つことを目的とし運営している。 ※コロナ感染症予防の為今年度の実施は未定。</p>